

卷十五

太田和泉守これを綴る

天正十年壬午

御出仕の事

正月朔日、隣国の大名・御連枝の御衆、各安土にあり候て、御出仕あり。百々の橋より惣見寺へ御上りなされ、生便敷群集にて、高山へ積み上げたる築垣を踏みくづし、石と人と一ツになりて、くづれ落ちて、死人もあり。手負は数人員を知らず、力持ちの若党どもは、刀を失ひ、迷惑したる者多し。

一番 御先御一門の御衆なり。二番 他国衆。三番 在安土衆、

今度は、大名・小名によらず、御礼銭百文づゝ、自身持参候へと、堀久太郎・長谷川竹両人を以て、御触れなり。惣見寺毘沙門堂御舞台見物。おもての御門より三の御門の内、御殿主の下、御白洲まで祇候仕る。爰にて面々御詞を加へられ、先々次第の如く、三位中将信忠卿、北畠中将信雄卿、織田源五、織田上野守信兼、此の外、御一門歴貼なり。其の次、他国衆。各階道をあがり、御座敷の内へめされ、忝くも、御幸の御間拝見なさせられ候なり。御馬廻・甲賀衆など御白洲へめされ、暫時、逗留のところ、御白洲にて皆々、ひえ候はんの間、南殿へ罷り上げ、江雲寺御殿を見物仕り候へと、上意にて、拝見申し候なり。御座敷惣金、間

毎に狩野永徳に仰付られ、色々の写絵筆被尽、

四方の景氣、山海、田園、郷里。言語道断、面白き地景、申すにばかりなし。是より御廊下続きに参り、御幸の御間拝見仕り候へと御錠にて、かけまくも忝き、一天万乗の主の御座御殿へ召し上げられ、拝濫に及びし事、有りがたく、誠に生前の思ひ出なり。御廊下より、御幸の御間、元来、檜皮葺、金物日に光り、殿中悉く惣金なり。何れも四方御張りつけ、地を金におき上ぐるなり。

金具所は悉く黄金を以て仰せつけられ、斜粉をつかせ、唐草を地ぼりに、天井は組入り、上もゞやき下も耀き、心も詞も及ばれず。御畳、備後面、上貼に青き目なり。高麗縁、雲絹縁、正面より二間の奥に、皇居の間と覚しくて、御簾の内に一段高く、金を以て瑩き立て、光り輝き、衣香当なりをはらひ、四方に薰じ、御結構の所有り。東へ続いて御座敷、幾間もこれあり。爰には御張付、惣金の上に色絵に様貼かゝせられ、御幸の御間拝見の後、初めて参り候御白洲へ罷り下り候ところに、御台所の口へ祇候候へと上意にて、御厩の口に立たせられ、十疋宛、御礼錢、忝くも、信長の直に御手にとらせられ、御後へ投げさせられ、他国衆、金銀・唐物、様々の珍奇を尽し上覧に備へられ、生便敷様躰、申すに足らず。

御爆竹の事

正月十五日、御爆竹、江州衆へ仰せつけられし御人数の次第、

北方東一番、平野土佐守、多賀新左衛門、後藤喜三郎、山岡孫太郎、蒲生忠三郎、京極小法師、山崎源太左衛門、小河孫一郎。南方、山岡對馬守、池田孫次郎、久徳左近、永田刑部少輔、青地千代寿、阿閉淡路守、進藤山城守。以上。

一番、御馬場入、菅屋九郎右衛門、堀久太郎、長谷川竹、矢部善七郎、御小姓衆、御馬廻。

二番、五畿内衆、隣国大名・小名。

三位中将信忠卿、北畠中将信雄卿、織田源五、織田上野守信兼、此外御一門。

四番、信長公、かる貼とめされたる御装束、京染の御小袖、御頭巾、御笠、少し上へ長く四角なり。御腰簍、白熊御はきそえ、御むかばき赤地きんらん、うらは紅桜。御沓、狸々皮。御馬、仁田進上のやばかけ、奥州より参り候駁の御馬、遠江鹿毛、何れも御秘蔵の御馬三疋、敢り替へ貼めさせられ、屋代勝介、是れにも馬乗させらる。其の日、雪降り、風ありて、寒じたる事大方ならず、辰の刻より未の刻までめさせられ、見物群集をなし、耳目を驚かし申すなり。晩に及んで、御馬納めらる。珍重々々。

正月十六日、先年佐久間右衛門父子、御勘当を蒙り、他国致し、紀伊国熊野奥にて、病死仕り候。不便に思食され候てか、子息甚九郎事、国の安堵、御赦免の儀、仰せ出だされ、濃州岐阜に祇候候て、三位中将信忠卿へ御礼申し上げられ候なり。

正月廿一日、備前国、宇喜多和泉、是れも病死候。羽柴筑前守家老の者ども召

し列れ、安土城に到りて、祇候申し、右の有姿言上侯て、信長公へ黄金百枚進上候て御礼申し上げ、跡職相違なきの旨、上意にて、年寄共には、一々御馬下され、忝く下国候へキ。

伊勢大神宮上遷宮の事

正月廿五日、伊勢太神宮に於いて、正遷宮三百年以降退転、御執行これなく、今の御代に上意を以て再興仕りたきの趣、上部大夫、堀久太郎を以て申し上げられ候。何程の造作にて調ふべきと、御尋ねのところに、千貫御座候はゞ、其の外は勸進を以て仕るべしと言上候。其の時、御淀には、去々年、八幡御造営仰せつけられ候に、三百貫入るべしと候つれ共、千貫に余りて入れ申すの間、中貼千貫にてなるべからず候。民百姓等に悩を懸けさせられ候ては、入らざるの旨、御淀なされ、先づ、三千貫仰せつけられ、其の外、入り次第遣はさるべき旨にて、平井久右衛門御奉行として、上部大夫に相加へられ候へキ。

正月廿六日、森乱御使にて、濃州岐阜御土蔵に、先年、鳥目一万六千貫入れおかれ候。定めて縄も腐れ候はんの間、三位中将信忠より御奉行を仰せつけられ、繫前し、正遷宮入りし次第御渡しなられ候へと御淀なり。

紀伊州、雑賀御陣の事

正月廿七日、紀州雜賀の鈴木孫一、同地の古橋平次を生害侯。子細は、鈴木孫一が継父、去年土橋平次討果し侯。其の遺恨に依りて、内々上意を経て今度平次を生害させ、土橋が構へ押し詰め、右の趣注進申上ぐるのところ、鈴木御見次として、織田左衛佐大将として、根来・和泉衆差し遣はさる。然りしこうして、土橋平次子息、根来寺、千職坊懸け入り、楯籠るなり。

木曾義政忠節の事

二月朔日、信州、木曾義政御身方の色を立てられ侯間、御人数出だされ侯様にと、苗木久兵衛、御調略の御使申すに付きて、三位中将信忠卿へ言上のところ、時日移さず、平野勘右衛門を以て、信長公へ右の趣仰せ上げられ侯。然るところ、境目の御人数出だされ、人質執り固め、其上、御出馬の旨、上意侯。則ち、苗木久兵衛父子、木曾と一手に相はたらき、義政の舎弟上松蔵人、人質として先ず進上候。御祝着なされ、

菅屋九右衛門にあづけおかれ候。

二月二日、武田四郎父子・典厩、木曾謀叛の由承り、新府今城より馬を出だし、一万五千計にて諏訪の上原に至りて陣を居、諸口の儀、申しつけられ候。

二月三日、信長公、諸口に出勢すべきの旨、仰せ出だされ、駿河口より家康公、

関東口より北条氏政、飛騨口より金森五郎八大将として相働き、伊奈口、信長公・三位中将信忠卿、二手に分かれて御乱入をなすべき旨、仰せ出だされ候なり。

二月三日、三位中将信忠、森勝蔵・団平八、先陣として、尾州・濃州の御人数、木曾口・岩村口両手に至りて出勢なり。

御敵・伊奈口節所を抱へ、滝ヶ沢に要害を構へ、下条伊豆守を入れおき候ところ、家老下条九兵衛逆心を企て、二月六日、伊豆を立出し、岩村口より、河尻与兵衛の人数引き入れ、御身方仕り候。

是は雑賀表の事、野々村三十郎に仰せつけられ、紀伊州雑賀、土橋平次構へ、城攻め御検使として、三十郎差し遣はされ候処、勿論由断なく攻め詰め候間、拘へがたく存知、千職坊卅騎計にてかけおち候を、斎藤六大夫追ひ懸け、千職坊の頸討ち捕る。

二月八日、安土へ持参候て御目に懸け候ところ、森乱御使にて、御小袖？びに御馬、御褒美として、斎藤六大夫に下さる。外聞面目を播す、則ち、安土百両に橋詰に千職坊が頸懸けおかれ、各見物仕り候。

二月八日、土橋平次が構へ攻め干し、残党討果たし、普請掃除申しつけ、織田左兵衛佐城代として入れおかれ候ひキ。

二月九日、信長公信濃国に至りて御動座なさるべきについで、

条々 御書出

一、信長出馬に付ては、大和の人数出張の儀、筒井召し連れ罷り立つべきの条、

内々其の用意然るべく候。但し、高野手寄の輩少し相残し、吉野警固すべきの旨、申しつくべきの事。

一、河内連判鳥帽子形、高野・雑賀表へ宛ておくの事。

一、泉州一國、紀州へおしむけ候事。

一、三好山城守、四國へ出陣すべきの事。

一、摂津國、父勝三郎留主居候て、両人子供、人数にて出陣すべき事。

一、中川瀬兵衛出陣すべき事。

一、多田出陣すべき事。

一、上山城衆出陣の用意、油断なく仕るべきの事。

一、藤吉郎一円中国へ宛ておく事。

一、永岡兵部大輔の儀、与一郎、同一色五郎罷り立ち、父彼國に警護すべき事。

一、惟任日向守、出陣の用意すべき事。

右遠陣の儀条、人数すくなく召し連れ、在陣中兵糧つゞき候様にあてがひ簡要候。但し、人数多く候様に、戒力次第、粉骨を抽んずべく候者なり。

二月九日

御朱印

二月十二日、三位中将信忠卿、御馬を出だされ、其の日は土田に御陣取り、十三日高野に御陣を懸けさせられ、十四日に岩村に至りて御着陣。滝川左近、河尻与兵衛、毛利河内守、水野監物、水野宗兵衛、差し遣はさる。

二月十四日、信州松尾の城主小笠原掃部大輔御忠節仕るべきの旨、申し上ぐる

に付きて、妻子口より、団平八・森勝蔵、先陣として晴南寺口より相働き、木曾峠、打ち越え、なしの峠へ御人数打ち上られ候処、小笠原掃部大輔手合せとして所々に煙を揚げられ、御敵飯田の城に、ばんざい、星名弾正楯籠り、抱へがたく存知。

二月十四日、夜に入り撥北侯なり。

二月十五日、森勝蔵三里計り懸げ出し、市田と云ふ所にて退後侯は十騎計り討ち止め候ひキ。

二月十六日、御敵今福筑前守、武者大将として藪原より鳥居峠へ足輕を出だし侯。木曾の御人数も、苗木久兵衛父子相加へ、なら井坂より懸け上り、鳥居峠にて取り合ひ、一戦を遂げ、討ち取りし頸の注文、跡部治部丞、有賀備後守、笠井、笠原、以上頸数四十余り有り。究竟の者、討ち捕り候へキ。

木曾口御加勢の御人数の事、織田源五、織田、織田孫十郎、稲葉彦六、梶原平次郎、塚本小大膳、水野藤次郎、築田彦四郎、丹羽勘助、以上。

右の御人数、木曾と一手に鳥居峠を相抱へしなり。御敵馬場美濃守子息、ふかしの城に楯籠り、鳥居峠へ差し向ひ対陣なり。三位中将信忠卿、岩村より嶮難節所をこさせられ、平谷に御陣敢り。

次の日、飯田に至りて御陣を移され、大島に、御敵日向玄德斎たてこもり、物主なり。小原丹後守、正用軒、関東のあん中、是等も番手に相加へられ、大島を抱へ候。中将信忠卿、御馬を寄せられ候処、運をひらき難く存知、夜中に撥北なり。

則ち、三位中将信忠卿、大島に御在城なさる。爰には、河尻与兵衛・毛利河内入
れおかれ、又、御先手飯島へ御移りなり。森勝蔵・団平八、松尾の城主、小笠原
掃部大輔、是れ等は先陣仰せつけられ、先貼より百姓ども己貼か家に火を懸け、
罷り出で候なり。子細は、近年、武田四郎、新儀の課役等申しつげ、新関を居え、
民百姓の惱尽期なく、重罪をば賄を取りて用捨せしめ、かるき科をば、懲の由、
申し候て、或ひは張付に懸け、或ひは討たせられ、歎き悲しみ、貴賤上下共に疎
果、内心は、信長の御分国に仕り度と、諸人願ひ存ずる砌に候間、此の時を幸と、
上下御手合せの御忠節仕り候。然れば、木曾口・伊奈口御陣の様子懇に見及び申
し上ぐべきの旨、御使として信長公より、聲・犬兩人、信州御陣へ差し遣はされ、
大島まで、三位中将信忠卿御馬寄せられ、異儀なきの趣、罷帰り言上候。

さる程に、穴山玄蕃、近年遠州口押への手として、駿河国江尻に要害拵へ、入
れおき候。今度御忠節仕り候へと上意候処に、則ち御請け申し、甲斐国府中に妻
子を人質として置かれ候を、

二月廿五日、雨夜の紛れに、出だし、穴山逆心の由承り、館を抱ふべき存分に
て

二月廿八日、武田四郎勝頼父子・典厩、諏訪の上原を引き払ひ、新府の館に至
りて人数打ち納め候ひキ。

信州高遠の城、中将信忠卿攻めらるゝの事

三月朔日、三位中将信忠卿、飯島より御人数を出だされ、天龍川乗り越され、貝沼原に御人数立てられ、松尾ノ城主小笠原掃部大輔を案内者として、河尻与兵衛、毛利河内守、団平八、森勝蔵、足輕に御先へ遣はさる。中将信忠卿は御ほろの衆十人ばかり召し列れ、仁科五郎楯籠り候高遠の城、川よりこなた高山へ懸け上げさせられ、御敵城の振舞の様子御見下墨なされ、其の日はかいぬま原に御陣取。高遠の城は三方さがしき山城にて、うしろは尾続きあり。城の麓、西より北へ富士川たぎつて流れ、城の拵へ殊に大夫なり。在所へ入口三町ばかりの間、下は大河、上は大山そわづたひ、一騎打ち節所の道なり。川下に浅瀬あり。爰を松尾の小笠原掃部大輔案内者にて、夜の間、森勝蔵、団平八、河尻与兵衛、毛利河内、これらの衆乗り渡し、大手の口川向ひへ取り詰め候。星名弾正、飯田の城主にて候。彼の城退出の後、高遠城へ楯籠る。爰にて城中に火を懸け、御忠節仕るべきの趣、松尾掃部かたまで夜中に申し来なり候へども、申し上ぐべき透もな
く、

三月二日、払暁に、御人数寄せられ、中将信忠卿は尾続を搦め手の口へ取りよせられ、大手の口、森勝蔵、団平八、毛利河内、河尻与兵衛、松尾掃部大輔、此の口へ切りて出で、数刻相戦ひ、数多討取り候間、残党逃げ入るなり。か様候処、中将信忠御自身、御道具を持たせられ、先を争つて塀際へつけられ、柵を引き破り、塀の上へあがらせられ、一旦に乗り入るべきの旨、御下知の間、我劣らじと、

御小姓衆・御馬廻城内へ乗り入り、大手・搦手より、込み入れ込み立てられ、火花を散らし相戦ひ、各疵を被り、討死算を乱すに異ならず。歴貼の上臈・子供、一貼に引き寄せ貼差し殺し、切つて出で、働く事、申すに及ばず。爰に、諏訪勝右衛門女房、刀を抜き切つて廻し、比類なき働き、前代未聞の次第なり。又、十五、六のうつくしき若衆一人、弓を持ち、台所のつまりにて余多射倒し、矢数射尽し、後には刀を抜き切りてまいり、討死。手負・死人、上を下へと員を知らず。討捕る頸の注文。

仁科五郎、原隼人、春日河内守、渡辺金大夫、畑野源左衛門、飛志越後守、神林十兵衛、今福又左衛門、小山田備中守(是は仁科五郎脇大将にて候なり)、小山田大学、小幡因幡守、小幡五郎兵衛、小幡清左衛門、諏訪勝右衛門、飯島小太郎、今福筑前守、以上頸数四百余あり。

仁科五郎が頸、信長公へもたせ、御進上候。今度、三位中将信忠卿、嶮難・節所をこさせられ、東国に於いて強物と其の隠れなき武田四郎に打ち向かひ、名城の高遠の城、鹿目と究竟の侍ども入れおき、相抱へ候を、一旦に乗り入れ、攻め破り、東国・西国の誉を取られ、信長の御代を御相続、代々の御名誉、後胤の龜鏡に備へらるべきものなり。

三月三日、中将信忠卿、上の諏訪表に至つて、御馬を出だされ、所々御放火。

抑、当杜諏訪大明神は、日本無双の靈験殊勝、七不思議、神秘の明神なり。神殿を初め奉り、諸伽藍悉く一時の煙となされ、御威光、是非なき題目なり。関東

あん中、大島を退出の後、又、諏訪の池はづれに、高島とて、小城あり。是れへ楯籠り、抱へ難く存知、当城も津田源三郎へ相渡し、罷り退く。木曾口鳥居峠の御人数もふかし表に至りて打ち出で、相働き候なり。御敵城ふかしの城、馬場美濃守相抱へ、居城なりがたく存知、降参申し、絆田源五へ相渡し、退散候ふなり。

家康公駿河口より御乱入の事

家康公、穴山玄蕃を案内者として召し列れ、駿河河内口より甲斐国文殊堂の麓市川口へ御乱入。

武田四郎甲州新府退散の事

武田四郎勝頼、高遠の城にて一先づ相抱へらるゝと存知せられ候ところ、思ひの外、早速相果て、既に、三位中将信忠、新府へ御取り懸け候由、取々申すにつきて、新府在地の上一門、家老の衆、軍の行は、一切これなく、面貼の足弱・子供引越し候に取り紛れ、撥忘致し、取る物も取り敢へず、四郎勝頼幡本に人数一勢もこれなし。爰より典厩引き別れ、信州さくの郡小諸に楯籠り、一先、相抱ふべき覚悟にて、下曾根を憑み、小諸へのがれ候。四郎勝頼攻め、一仁に罷りなる。

三月三日、卯の刻、新府の館に火を懸け、世上の人質余多これありしを、焼き籠にして罷り退かる。人質、焜と泣き悲しむ声、天にも響くばかりにて、哀れなる有様、申すも中貼愚かなり。去る年十一月廿四日に、古府より新府今城へ勝頼、簾中、一門移徙の砌は、金銀を鏤め、輿車、馬鞍美々しくして、隣国の諸侍に騎馬をうたせ、崇敬斜ならず。見物群集をなす。栄花を誇り、常は簾中深く仮にも人にまみゆる事なく、いつきかしづき、寵愛せられし上臈達、幾程もなく引き替へて、勝頼の御前、同そば上臈高島のおあひ、勝頼の伯母大方、信玄末子のむすめ、信虎、京上臈のむすめ、

此外、一門親類の上臈の付き貼等、式百余人の其の中に、馬乗り廿騎には過ぐべからず。歴貼の上臈、子供、踏みもならはぬ山道を、かちはだしにて、足は紅に染みて、落人の哀れさ、中貼目も当てられぬ次第なり。名残おしくも、住み馴れし古府をばよ所に見て、直ちに小山田を憑み、勝沼と申す山中より、こがつこと申す山賀へのがれ候。漸く、小山田が館程近くなりしところに、内々、肯じ候て、呼び寄せ、爰にて、無情無下に撞墮、抱へがたきの由申し来なり、上下の者、はたと、十万を失ひ、難儀なり。新府を出で候時、侍分、五、六百も候ひキ。路次すがら引き散らし、遁ざる者、纔か四十一人になるなり。田子と云ふ所の平屋敷に暫時の柵を付け、居陣候て、足を休められ候。左を見、右を見るに、余多の女房達、我一人を便として、歴々とこれあり。我身ながらも、僉議区為方たし。さるほどに、人を誅伐する事、思ひながらも、小身の業に叶はず。国主に生るゝ

人は、他国を奪取せんと欲するに依りて、人数を殺す事、常の習ひなり。信虎、信玄、々々より勝頼まで、三代、人を殺す事数千人と云ひ、員を知らず。世間の盛衰、時節の転変、間髪を容るゝを擇ぐべくもあらず。因果歴然、此の節なり。天を恨まず、人を尤めず、闇より闇道に迷ひ、苦より苦境に沈む。噫、哀れなる勝頼かな。

信長公御乱入の事

三月五日、信長公、隣国の御人数を召し列れられ、御動座。其の日は江州の内、柏原上菩提院に御泊り、翌日、仁科五郎が頸もたせ参り候を、ろくの渡りにて御覧じ、岐阜へ持たされ、長良の河原に懸けおかれ、上下の見物仕り候。七日雨降り、岐阜に御逗留。

三月七日、三位中将信忠卿、上の諏訪より甲府に至りて御入国。一条蔵人私宅に御陣を居えさせられ、武田四郎勝頼一門・親類・家老の者尋ね搜して、悉く御成敗。生害の衆、

一条右衛門大輔、清野美作守、朝比奈摂津守、諏訪越中守、武田上総介、今福筑前守、小山田出羽守、正用軒、山懸三郎兵衛子、隆宝、是れはおせうどう事なり。此等皆、御成敗候なり。

織田源三郎、団平八、森勝蔵、足輕衆に仰せつけられ、上野国表へ差し遣はさ

れ侯ところ、小幡、人質進上申し、別条これなし。駿・甲・信・上野四ヶ国の諸侍、有縁をもつて、帰参の御礼、門前市をなすなり。

三月八日、信長公、岐阜より犬山まで御成り、九日金山御泊り、十日高野御陣取。十一日岩村に至りて、信長御着陣。

武田四郎父子生害の事

三月十一日、武田四郎父子、簾中、一門、こがつこの山中へ引籠らるゝの由滝川左近承り、嶮難・節所の山中へ分け入り、相尋ねられ侯ところに、田子と云ふ所、平屋敷に、暫時、柵を付け、居陣候。則ち、先陣、滝川儀大夫・篠岡平右衛門に下知を申しつけ、取り巻き候ところ、遁れがたく存知せられ、誠に花を折りたる如く、さもつつくしき歴貼の上臈、子供、一貼に、引き寄せ引き寄せ、四十余人さし殺し、其の外、ちりぢりに罷りなり、切りて出で、討死候。武田四郎勝頼若衆土屋右衛門尉、弓を取りて、さしつめ引きつめ、散貼に矢数射尽し、能き武者余多射倒し、追腹仕り、高名比類なき働きなり。武田太郎齡は十六歳、さすが歴貼の事なれば、容顔美麗、膚は白雪の如く、うつくしき事、余仁に勝、見る人、あつと感しつゝ、心を懸けぬはなかりけり。会者定離のかなしさは、老いたるを跡に残し、若きが先立つ世の習ひ、朝顔の夕べをまたぬ、唯、蜉蝣の化なる命なり。是れ又、家の名を惜しみ、おとなしくも、切りてまはり、手前の高名、

名誉なり。歴貼討死相伴の衆、武田四郎勝頼、武田太郎信勝、長坂釣竿、秋山紀伊守、小原下総守、小原丹後守、跡部尾張守、同息、安部加賀守、土屋右衛門尉、りんかく長老、中にも比類なき働きなり。以上、四十一人侍分、五十人上臈達女の分、三月十一日、巳の刻、各相伴、討苑なり。四郎父子の頸、滝川左近かたより三位中将信忠卿へ御目に懸けられ候のところに、関可平次、桑原助六兩人にもたせ、信長公へ御進上候。

越中富山の城、神保越中居城謀叛の事

さる程に、越中国富山の城に、神保越中守居城候。然るに今度、信長公御父子、信州表に至りて御動座候のところ、武田四郎節所を抱へ一戦を遂げ、悉く討ち果し侯の聞、此の競ひに越中国も一揆蜂起せしめ、其の国存分に申しつけ候へと、有り貼と越中へ偽申し遣はし侯事、実に心得、小島六郎左衛門、加老戸式部兩人、一揆大将に罷りなり、神保越中を城内へ押し籠め、三月十一日、富山の城居取りに仕り、近辺に煙を挙げ候。時日不移さず、柴田修理亮・佐力内蔵介・前田又左衛門・佐久間玄蕃頭、此等の衆として富山の城取り巻き候間、落去幾程もあるべからざるの旨、注進申し上げられ候。

武田典厩生害、下曾斑忠節の事

信長公御返書の趣、武田四郎勝頼、武田太郎信勝、武田典厩、小山田、長坂釣竿を初め、家老の者悉く討ち果たし、駿・甲・信、滞りなく一篇に仰せつけられ候間、機遣あるべからず候。飛脚見及び候間、申し達すべく候。其の表の事、是又、存分になすべき事、勿論なり。

三月十三日

柴田修理亮殿、佐々内蔵介殿、前田又左衛門殿、不破彦三殿、

三月十三日、信長公、岩村より斑羽根まで御陣を移さる。十四日、平谷を打ち越え、なみあひに御陣取り、爰にて、武田四郎父子の頸、関与兵衛・桑原介六、もたせ参り、御目に懸けら候。則ち、矢部善七郎に、仰せつけられ、飯田へ持たせ遣はさる。十五日午の刻より雨つよく降り、其の日、飯田に御陣を懸けさせられ、四郎父子の頸、飯田に懸けおかれ、上下見物候。十六日、御逗留。信州さくの郡小諸に、下曾根覚雲軒楯籠り候。武田典厩、下そねを憑み、纒廿騎ばかりにて罷越され候。肯申し、二の丸まで呼び入れ、無情に心を替へ、取巻き、既に家に火を懸け候。典厩が若衆に朝比奈弥四郎とて候ひキ。今度、討死を究め、上原在陣の時、諏訪の要明寺の長老を道師に憑み、戒を保ち、道号をつけ候て頸に懸け、最後に切つて廻り、典厩を介錯し、追腹仕り、名誉、是非なき題目なり。典厩の憑みし姪女賀百井と申す仁、是れも一所に腹を仕り、侍分十一人生害させ、典厩の頸、御忠節として、下曾根持ち来なり、進上仕り候。則ち、長谷川与次に

もたせ参る。

三月十六日、飯田御逗留の時、典厩の首、信長公へ御目に懸けられ候。仁科五郎乗り侯秘蔵の蘆毛馬、武田四郎乗馬大鹿毛、是れ又、進められ候ところ、大鹿毛は、三位中将信忠卿へ参らせられ、武田四郎勝頼最後にさゝれたる刀、滝川左近かたより、信長公へ上申され候。使に、祇侯の稲田九蔵に御小袖下され、忝き次第なり。

武田四郎、同太郎、武田典厩、仁科五郎四人の首、長谷川宗仁に仰せつけられ、京都へ上せ、獄門に懸けらるべきの由侯て、御上京侯なり。

三月十七日、信長公、飯田より大島を御通りなされ、飯島に至りて御陣取り。

中国表羽柴筑前働くの事

三月十七日、御次公、御具足初めにて、羽柴筑前守秀吉御伴仕り、備前の兎島に御敵城一所相残り候。此の表へ相働き、手遣ひの由、注進これあり。

人数備への事

三月十八日、信長公、高遠の城に御陣を懸られ、三月十九日、上の諏訪法花寺に御居陣、諸手の御陣取り段々に仰せつけられ候ひしなり。

人数持ち備への次第、織田七兵衛信澄、菅屋九右衛門、矢部善七郎、堀久太郎、長谷川竹、福富平左衛門、氏家源六、竹中久作、原彦次郎、武藤助、蒲生忠三郎、永岡与一郎、池田勝九郎、蜂屋兵庫頭、阿閉淡路守、不破彦三、高山右近、中川瀬兵衛、惟任日向守、惟住五郎左衛門、筒井順慶、此の外、御馬廻御陣取り、是れ又、段次にこれあり。

木曾義政出仕の事

三月廿日、木曾義政、出仕申され、御馬ニツ進上。申次菅屋九右衛門。当座の御奏者滝川左近、御腰物梨地蒔、金具所焼付け、地ぼり、目貫、梗壇は十二神、後藤源四郎はりなり。びに、黄金百枚、新知分信州の内二郡下され、御縁まで御送りなされ、冥加の至りなり。

三月廿日晚に、穴山梅雪、御礼。御馬進上。御脇指、梨地蒔、金具所焼付け、地ぼりなり。御小刀、御つかまでなし地まき似相申すの由、御錠なさる。さげさや、ひうち袋つけさせ、下され、御領中仰せつけられ候ひキ。松尾掃部大輔御礼、駁の御馬進上。御意に相、御秘蔵候なり。

今度忠節比類なきの旨、上意にて、本知安堵の御朱印、矢部善七郎・森乱、両人御使にて、下され、忝き次第なり。

三月廿一日、北条氏政より、端山と申す者、使者にて、御馬？ びに、江川の

御酒、白鳥、色々進上。滝川左近御取次。

滝川左近、上野国拝領の事

三月廿三日、滝川左近召し寄せられ、上野国？ びに、信州の内二郡下され候。年罷り寄り、遠国へ遣はされ候事、痛みおぼしめされ候と雖も、関東八州の御警固を申しつけ、老後の覚えに上野に在国仕り、東国の儀御取次、彼れ是れ申しつくべきの旨、上意、忝くも御秘蔵のゑびか毛の御馬下され、此の御馬に乗り候て、入国仕り候へと、御詫。都鄙の面目、此の節なり。

諸卒に御扶持米下さるゝの事

三月廿四日、各在陣致し、兵粮など迷惑仕るべきの旨、仰せ出だされ、菅屋九郎右衛門、御奉行として御着到つけさせられ、諸卒の人数に随つて、御扶持米、信州ふかしにて渡し下され、忝なき次第なり。

諸勢帰陣の事

三月廿五日、上野国、小幡、甲府へ参り、三位中将信忠卿へ帰参の御礼申し上

げ、滝川左近、同道申し、御暇下され、帰国候なり。

三月廿六日、北条氏政より御馬の飼料として八木千俵、諏訪まで持ち届け、進上候なり。三位中将信忠卿、今度、高遠の名城攻め落し、御手柄御褒美として、梨地蒔御腰物参られ候。天下の儀も御与奪なさるべき旨、仰せらる。東国御隙入る儀も御座なきにつきて、右の御礼として、三月廿八日、三位中将信忠卿、甲府より諏訪まで御馬を納めらる。今日以外に時雨、風ありて、寒じたる事、大形ならず。人余多寒死候ひキ。后長公は諏訪より富士の根かたを御見物なされ、駿河・遠江へ御廻り候て、御帰洛なすべきの間、諸卒是れより歸し申し、頭貼ばかり御伴仕り候へと仰せ出だされ、御人数、諏訪より御暇下さる。

三月廿九日、木曾口、伊奈口、思ひ貼に歸陣候なり。

御国わりの事

三月廿九日、御知行割仰せ出ださるゝ次第。

覚

甲斐国、河尻与兵衛へ下さる。但し、穴山本知分これを除く。

駿河国、家康卿へ、

上野国、滝川左近へ下さる。

信濃国タカイ、ミノチ、サラシナ、ハジナ、四郡、林勝蔵へ下さる。

川中島表在城。今度勅先陣粉骨につきて、御褒美として、仰せつけられ、面目の至りなり。

同キソ谷、二郡、木曾本知、

同アツミ、ツカマ、二郡、木曾新知に下され、

同伊奈 一郡、毛利河内へ下さる。

同諏訪 一郡、河尻・穴山替地に下さる。

同チイサカタ、サク 二郡、滝川左近へ下さる。

以下十二郡

岩村、団平八、今度粉骨につきて、下さる。金山よなだ島、森乱へ下さる。是れは勝蔵、忝き次第なり。

国掟 甲・信 両州

一、関役所、同駒口、取るべからざるの事。

一、百姓前、本年貢外、非分の儀、申し懸くべからざる事。

一、忠節人立て置く外、廉がましき侍生害させ、或ひは追矢すべき事。

一、公事等の儀、能々念を入れ、穿鑿せしめ、落着すべき事。

一、国諸侍に懇に扱ひ、さすが油断なき様、氣遣ひすべき事。

一、第一慾を構ふにつきて、諸人不足たるの条、内籍統にをひては、皆々に支配せしめ、人数を抱ふべき事。

一、本国より奉公望みの者これあらば、相改め、抱へ候ものゝかたへ相届け、其の上において、扶持すべきの事。

一、城々普請丈夫にすべきの事、

一、鉄炮・玉薬・兵糧蓄ふべきの事。

一、進退の郡内請取、道を作るべき事。

一、堺目入組、少々領中を論ずるの間、悪の儀、これあるべからざるの事。

右定めの外、悪き扱ひにおいては、罷り上り、直に訴訟申し上ぐべく候なり。

天正十年三月 日

信長公、御帰陣の間は、信州諏訪に、二位中将信忠置き申され、甲州より富士の根かたを御覧じ、駿河・遠江へ御まはり候て、御帰洛あるべきの旨、上意候て、

四月二日、雨降り時雨候。兼日仰せ出ださるゝにつきて、諏訪より大ヶ原に至りて御陣を移さる。御座所の御普請、御間叶以下、滝川左近将監に申しつけ、上下数百人の御小屋懸けおき、御馳走斜ならず。北条氏政、武蔵野にて追鳥狩仕り候て、雉の鳥数五百余進上候。則ち、菅屋九右衛門、矢部善七郎、福富平左衛門、長谷川竹、堀久太郎、五人御奉行にて、御馬廻衆召し寄せられ、御着到つけさせられ、遠国の珍物拝領、御威光有りがたき次第なり。

四月三日、大ヶ原御立ちなされ、五町ばかり御出で候へば、山あひより名山、是れぞと見えし富士の山、かう貼と雪つもり、誠に殊勝、面白き有様、各見物、耳星を驚かし申すなり。勝頼居城の甲州新府灰跡を御覧じ、是れより古府に至り

て御参陣。武田信玄館に、二位中将信忠卿御普請大夫に仰せつけられ、仮の御殿美々しく相構へ、信長公御居陣候ひキ。爰にて、惟住五郎左衛門、堀久太郎、多賀新左衛門、御暇下され、くさ津へ湯治仕り候なり。

恵林寺御成敗の事

さる程に、今度恵林寺において、佐々木次郎隠しおくにつきて、其の過怠として、三位中将信忠卿より仰せつけられ、恵林寺僧衆御成敗の御奉行人、織田九郎次郎、長谷川与次、関十郎右衛門、赤座七郎右衛門、以上。右奉行衆罷り越し、寺中老若を残さず、山門へ呼び上せ、廊門より山門へ籠草をつませ、火をつけられ候。初めは黒煙立て、見えわかず。次第貼に煙納まり、焼き上、人の形見ゆるところに、狭川長老は、ちとささはがず、座に直りたる儘、動かず。其の外、老若、児、若雫踊り上り、飛び上り、互ひに抱き、勺焦熱・大焦熱の焰に咽び、火血刀の苦を悲しむ有様、目も当てられず。長老分十一人果たされ候。其の中存知の分、宝泉寺の雪岑長老、東光寺の藍田長老、高山の長禅寺の長老、大覚和尚長老、長円寺長老、快川長老。中にも快川長老、是れは、隠れなき覚えの僧なり。これによつて、去年、内裡にて、忝くも、円常国師と御補任頂戴申され、近代国師号を賜はる事、規模なり。都鄙の面目これに過ぐべからず。

四月三日、恵林寺破滅。老若上下百五十余人焼き殺され訖んぬ。所々にて御成

敗の衆、諏訪刑部、諏訪采女、だみね、長篠、是れ等は百姓どもとして、生害させ、頸を進上 則ち御褒美なされ、黄金下され候ひしなり。是れを見る者、先々まで名ある程の者尋ね搜して、頸を持ち参りキ。

いゝはざま右衛門尉御成敗の事

いゝはざま右衛門尉、生捕り、進上候。先年、明智の城にて謀叛いたし、坂井越中守親類の者ども余多討ち果たし候につきて、今度坂井越中に仰せつけ、御成敗候なり。秋山萬可、秋山撰津守、長谷川竹に仰せつけられ、御成敗候ひしなり。

北条氏政より御馬十三疋？ びに御鷹三足進上。此の内に鶴取りの御鷹これある由なり。御使玉林斎祇候のところ、何れも御気色に相ひ申さず、歸し遣はされ候。

信州川中島表、森勝蔵働きの事

四月五日、森勝蔵、川中島海津に在城致し、稲葉彦六、飯山に張陣候処、一揆蜂起せしめ、飯山を取り巻くの由注進候。則ち稲葉勘右衛門、稲葉刑部、稲葉彦一、国枝、是等を御加勢として飯山へさし遣はされ、三位中将信忠卿より、団平八、是又差し越さる。然るに、御敵山中へ引籠り、大蔵の古城拵へ、いも川と云

ふ者一揆致し、大将楯籠る。

四月七日、御敵、長沼口へ八千ばかりにて相働き候。則ち、森勝蔵懸けつけ、見合せ、焜と切り懸かり、七、八里の間、追討に千式百余討お捕り、大蔵の古城にて女童千余切り捨つる。

以上、頸数式千四百五十余あり。此の式に候間、飯山取り詰め侯人数、勿論、引き払ひ、飯山請け取り、森勝蔵、人数入れおき、稲葉彦六、御本陣諏訪へ帰陣。稲葉勘右衛門、稲葉刑部、稲葉彦一、国枝、江州安土へ帰陣仕り、右の趣、言上なり。森勝蔵山中へ日々相働き、所々の人質取り固め、百姓ども還住申しつけられ、粉骨、是非なき様躰なり。

信長公甲州より御帰陣の事

四月十日、信長公、東国の儀仰せつけられ、甲府を御立ちなさる。爰に、笛吹川とて善光寺より流れ出づる川あり。橋を懸げおき、かち人渡し申し、御馬共乗りこさせられ、うば口に至りて御陣取り。家康公御念を入れられ、賂次通り鉄炮長竹木を皆、道ひろ貼と作り、左右にひしと透間なく警護をおかれ、石を退かせ、水をそそぎ、御陣屋丈夫に御普誇申しつけ、二重三重に柵をつけおき、其の上、諸卒の木屋貼、千間に余り、御先貼、御泊り貼、御屋形の四方に作りおき、諸土の間叶朝夕の儀、下々悉く申しつけられ、信長公、奇特と御感なられ候ひキ。

四月十一日、払曉に、うば口より女坂高山御上りなされ、谷合ひに、御茶屋、御厩結構に構へて、一献進上申さるゝ。かしは坂、是又、高山にて茂りたる事、大形ならず。左右の大木を伏せられ、道を作り、石を退かさせ、山貼嶺貼、透間なく御警固を置かる。かしは坂の峠に御茶屋美々しく立ておき、一献進上候なり。其の日は、もとすに至りて、御陣を移され、もとすにも御座所結構に輝くばかりに相構へ、二重三重に柵つけさせ、其上、諸士の木屋貼千間に余り、御殿の四方に作りおき、上下の御まかなひ仰せつけられ、御肝煎、是非なき次第なり。

四月十二日、もとすを、未明に出でさせられ、寒じたる事、冬の最中の如くなり。富士の根かた、かみのが原、井手野にて、御小姓衆、何れもみだりに御馬をせめさせられ、御くるひなされ、富士山御覧じ御ところ、高山に雪積りて白雲の如くなり。誠に希有の名山なり、同、根かたの人穴御見物。爰に御茶屋立ておき、一献進上申さるゝ。大宮の社人、杜僧罷り出で、道の掃除申しつけ、御礼申し上げらる。昔、頼朝かりくらの屋形立てられし、かみ井手の丸山あり、西の山に白糸の滝名所あり。此の表表はしく御尋ねなされ、うき島ヶ原にて御馬暫くめさせられ、大宮に至りて御座を移され候ひキ。今度、北条氏政御手合せとして、出勢候て、高国寺かちやうめんに、北条氏政御手合せとして、出勢候て、高国寺かちやうめんに、後走の人数を出だし、中道を通り、駿河路を相働き、身方地、大宮の諸伽藍を初めとして、もとすまで悉く放火候。大宮は要害然るべきにつきて、社内に御座所、一夜の御陣宿として、金銀を鏤め、それ転の御普請

美々しく仰せつけられ、四方に諸陣の木屋貼懸けおき、御馳走、斜ならず。爰にて、

一、御脇指、作吉光。一、御長刀、作一文字。一、御馬、黒駿。以上。家康卿へ進めらる。何れも御秘蔵の御道具なり。

四月十三日、大宮を払曉に立たせられ、浮島ヶ原より足高山を、左に御覽じ、富士川乗りこさせられ、神原に、御茶屋構へ、一献進上侯なり。暫く御馬を立てられ、知人に吹き上げの松、六本松、和歌の宮の子細、御尋ねなされ、向地は伊豆浦、目羅ヶ崎、連々きこしめし及ばれ候。高国寺、よしわら、三枚橋、かちよめん、天神川、伊豆、相模境目にこれある深沢の城、何れも尋ねさがされ、神原の浜辺を由井で、磯部の浪に袖ぬれて、清見が関、爰に興津の白波や、田子の浦浜、三保が崎、いづれも、三ほの松原や、羽衣の松、久堅の四海納まり、長閑にて、名所貼に御心をつけられ、江尻の南山の打ち越し、久能の城御尋ねなされ、其の日は、江尻の城に御泊り。

四月十四日、江尻を夜の間に立たせられ、駿河府中町口に御茶屋立ておき、一献進上申さるゝ。爰にて、今川の古跡、千本の桜くはしく尋ね聞こしめし、あべ川をこさせられ、彼の川下左の山手に、武田四郎勝頼、此の地に抱へられし取出、持舟と云ふ城あり。又、山中路次通まりこの川端に山城を拵へ、ふせぎの城あり。名にしおふ宇津の山辺の坂口に、御屋形を立て、一献進上侯なり。

宇津の屋の坂をのぼりにこさせられ、田中漸く程近く、藤枝の宿入り口に、誠に

卒渡したる偽の橋とて、名所あり。かい道より左、田中の城より東山の尾崎、浜手へつきて、花沢の古城あり。是れは、昔、小原肥前守楯籠り候ひし時、武田信玄、此の城へ取り懸け、攻め損じ、人余多うたせ、勝利を失ひし所の城なり。同山崎に、とう目の虚空蔵まします。能く尋ねきかされ候て、其の日は、田中の城に御泊り。

四月十五日、田中を未明に出でさせられ、藤枝の宿より瀬戸の川端に御茶屋立ておき、一献進上申さるゝ。瀬戸川こさせられ、せ戸の染飯とて、皆、道に人の知る所あり。島田の町、是れ又音に聞こゆる鍛冶の在所なり。大井川乗りこさせられ、川の面に人余多立ち渡り、かち人聊爾無き様に渡し申し候なり。真木のゝ城右に見て、諏訪の原を下、きく川を御通りありて、のぼれば、さ夜の中山なり。御茶屋結構に構へて、一献進上候なり。是れより、につ坂こさせられ、懸川に御泊り。

四月十六日、懸川払曉に立たせられ、みつけの国府の上、鎌田ヶ原、みかの坂に、御屋形立ておき、一献進上なり。爰より、まむし塚、高天神、小山、手に取るばかり御覧じ送り、池田の宿より天龍川へ着せられ、爰に舟橋懸けおかれ、奉行人、小栗二右衛門、浅井六介、大橋、以上両三人に中しつけられ候。抑も、此の天龍は、甲州・信州の大河集まりて、流れ出でたる大河、漲下り、滝鳴りて、川の面寒、渺貼として、誠に輒く舟橋懸かるべき所に非ず。上古よりの初めなり。国中の人数を以て、大綱数百筋引きはへて、舟数を寄させられ、御馬を渡さるべ

きためなれば、生便敷丈夫に、殊に結構に懸けられたり。川の面、前後に堅く番を居えおき、奉行人粉骨申すばかりなし。此の橋ばかりの造作なれども、幾何の事に候。国々遠国まで道を作らせ、江川には舟橋を仰せつけられ、路辺に御警護申しつけられ、御泊御泊の御屋形御屋形立ておかれ、又、路道の辻辻に透間なく、御茶屋、御厩夫貼生便敷、結構に相構へられ、御膳御進上の御用意、京都境へ人をのぼせられ、諸国にて珍奇を調べ、御崇敬斜ならず。其の外、諸卒の御間叶、是れ又、数日を送りて仰せつけられ、千五百間宛の小屋貼、御先貼にて立ておかるゝ事、家康卿、万方の御心賦、一方ならぬ御苦勞、尽期なき次第なり。併ながら、何れの道にても、諸人の感じ奉る事、御名誉申すに足らず。信長公の御感悦、申すに及ばず。大天龍舟橋御通りなされ、小天龍乗りこさせられ、浜松に至りて御泊り。爰にて、御小姓衆・御馬廻悉く御暇下され、思貼、本坂越え、今切越えて、御先へ帰陣なり。御弓衆・御鉄炮衆ばかり、相残り、御伴なり。去る年、西尾小左衛門に仰せつけられ、黄金五十枚にて御兵糧八千余俵調べおかれ候。是れは、か様の時節御用に立てらるべき為めに候。併しながら、此の上は入れざるの旨、御錠候て、家康卿、御家臣衆へ御支配候て下され、各忝きの趣、御礼にて候なり。

四月十七日、浜松払曉に出でさせられ、今切の渡り、御座船飾り御舟の内にて、一献進上申さるゝ。其の外、御伴衆の舟数余多寄せさせ、前後に舟奉行つけおかれ、油断なくこさせらる。御舟御上りなされ、七、八町御出で候て、右手に、は

まなの橋とて、卒度したる所なれども、名にしおふ名所なり。家康卿御家来、渡辺弥一郎と申す仁、ござかしく、浜名の橋、今切の由来、舟かたの子細の条々、申し上ぐるにつきて、神妙におぼしめされて、黄金下され、手前の才覚、面目なり。しほみ坂に御茶屋、御厩立ておき、夫々の御普請侯て、一献進上侯なり。晩に及びて雨降り、吉田に御泊り。

四月十八日、吉田川乗りこさせられ、五位にて御茶屋美々しく立ておかれ、西入口に結構に橋を懸けさせ、御風呂新しく立てられ、珍物を調へ、一献進上。大形ならぬ御馳走なり。本坂、長沢、皆道、山中にて、惣別石高なり。今度金棒を持ちて岩をつき砕かせ、石を取り退け、平らに申しつけられ、爰に山中の宝蔵寺、御茶屋、西に結構に構へて、寺僧、喝食、老若罷り出で、御礼申さる。正田の町より大比良川こさせられ、岡崎域の腰むつ田川・矢はぎ川には、是れ又、造作にて橋を懸けさせ、かち人渡し申され、御馬どもは、乗りこさせられ、矢はぎの宿を打ち遇ぎて、池鯉鮒に至りて御泊り。水野宗兵衛、御屋形を立てて御馳走侯なり。

四月十九日、清洲まで御通。

四月廿日、岐阜へ御座を移さる。

四月廿一日、濃州岐阜より安土へ御帰陣のところに、ろくの渡りにて御座船飾り、稲葉伊予、一献進上なり。榎井に御屋形立ておき、こぼう殿一献御進上侯なり。今洲に御茶屋立てて、不破彦三一献進上侯なり。柏原に御茶屋拵らへ、菅屋

九右衛門一献進上なり。佐和山に御茶屋立て、惟住五郎左衛門一献進上。山崎に御茶屋立ておき、山崎源太左衛門一献進上侯なり。今度、京都五畿内、隣国の各はる転罷り下り、御陣御見舞の面々、門前市をなす事に候。路次申、色々進物、員を知らず上覧に備へ、誠に御威光有りがたき御代なり。

阿波国、神戸三七御拝領の事

四月廿一日、安土に御帰陣。さる程、四国阿波国、神戸三七信孝へ参らせられ候につきて、御人数御催なされ、

五月十一日、住吉に至りて御参陣。四国へ渡海の舟ども、仰せ付けられ、其の御用意半に候。

家康公・穴山梅雪御上洛の事

信長公、当春、東国へ御動座なされ、武田四郎勝頼・同太郎信勝、武毘典厩、一類、歴貼討ち果たし、御本意を達せられ、駿河・遠江両国、家康公へ進めらる。其の御礼として、徳川家康公? びに、穴山梅雪、今度上国侯。一廉御馳走あるべきの由侯て、先づ、皆道を作られ、所貼御泊貼に国持ち・郡持ち大名衆罷り出で候て、及ぶ程、結構仕り候て、御振舞仕り候へと、仰せ出だされ候ひしなり。

五月十四日、江州の内、ばんばまで、家康公・穴山梅雪御出でなり。惟住五郎左衛門、ばんばに仮殿を立ておき、雑掌を構へ、一宿振舞申さるゝ。同日に、三位中将信忠卿、御上洛なされ、ばんば御立ち寄り、暫時御休息のところ、惟住五郎左衛門、一献進上候なり。其の日、安土まで御通候ひキ。

五月十五日、家康公、ばんばを御立ちなされ、安土に至りて御参着。御宿大宝坊然るべきの由、上意にて、御振舞の事、惟任日向守に仰せつけられ、京都・堺にて珍物を調べ、生便敷結構にて、十五日より十七日まで、三日の御事なり。

羽柴筑前守秀吉、備中国城々攻められし事

中国備中へ羽柴筑前守相働き、すくも塚の城、あら貼と取り寄せ、攻め落し、数多討ち捕り、並びに、ゑつたか城へ、又、取り懸け候ところ、降参申し、罷り退き、高松の城へ一所に楯籠るなり。又、高松へ取り詰め、見下墨、くも津川・ゑつた川、両河を関切り、水を湛へ、水攻に申しつけられ候。芸州より、毛利・吉川・小早川、人数引卒し、対陣なり。信長公、此等の趣聞こしめし及ばれ、今度間近く寄り合ひ候事、天の与ふるところに候間、御動座なされ、中国の歴々討ち果たし、九州まで一篇に仰せつけらるべきの旨、上意にて、堀久太郎御使として、羽柴筑前かたへ、条々仰せ遣はされ、惟任日向守、長岡与一郎、池田勝三郎、塩河吉大夫、高山右近、中川瀬兵衛、先陣として、出勢すべきの旨、仰せ出ださ

れ、則ち御暇下さる。

五月十七日。惟任日向守、安土より坂本に至りて帰城仕り、何れも貼、同事に本国へ罷り帰り候て、御陣用意候なり。

幸若大夫・梅若大夫の事

五月十九日、安土御山惣見寺において、幸若八郎九郎大夫に舞をまはせ、次の日は、四座の内は珍しからず、丹波猿楽、梅若大夫に能をさせ、家康公召し列れられ候衆、今度、道中辛勞を忘れ申す様に、見物させ申さるべき旨、上意にて、御棧敷の内、近衛殿・信長公・家康公・穴山梅雪・長安・長雲・友閑・夕庵。御芝居は御小姓衆・御馬廻・御年寄衆、家康公の御家臣衆ばかりなり。初の舞は大職冠、二番田歌、舞よく出来候て、御機嫌斜ならず。御能は翌日仰せつけらるべしと、御淀候ひつるが、日高に舞ひ過ごし候に依りて、其の日、梅若大夫御能仕り候折節、御能不出来に見苦敷候て、梅若大夫を御折濫なされ、御腹立ち大形ならず、幸若八郎九郎大夫居申し候額屋へ御使、菅屋玖右衛門・長谷川竹両使を以て、忝くも上意の趣、能の跡にて舞を仕り候事、本式に非ずと雖も、御所望候間、今一番仕り候へと、仰せ出だされ候。此の時、和田を舞ひ申し候。又、勝れて出来、御機嫌直り、爰にて、森乱御使にて、幸若大夫御前へ召し出だされ、御褒美として、黄金拾枚下さる。面目と云ひ、外聞実儀、忝く頂戴なり。次に梅若

大夫御能悪く仕る事、曲事におぼしめされ候へども、黄金抱へ惜しむの様に、世間の褒貶あるべきやの御思慮を加へられ、右の趣の条々、仰せ聞かされ、其の後、梅若大夫にも金子拾枚下さる。過分忝き次第なり。

家康公・穴山梅雪、奈良境御見物の事

五月廿日、惟住五郎左衛門・堀久太郎・長谷川竹・菅谷玖右衛門四人に、徳川家康公御振舞の御仕立仰せつけらる。御座敷は高雲寺御殿、家康公・穴山梅雪・石河伯耆・酒井左衛門尉。此の外、家老の衆に御食を下され、忝くも、信長公御自身御膳を居えさせられ、御崇敬斜ならず。御食過ぎ候て、家康公、御伴衆、上残さず、安土御山へ召し寄せられ、御帷下され、御馳走申すばかりなし。

五月廿一日、家康公御上洛。此の度、京都・大坂・奈良・堺、御心静かに御見物なされ尤もの旨、上意にて、御案内者として、長谷川竹、相添へられ、織田七兵衛信澄・惟住五郎左衛門兩人は、大坂にて家康公の御振舞申しつけ候へと、仰せつけられ、兩人大坂へ参着。

明智日向西国出陣の事

五月廿五日、惟任日向守、中国へ出陣のため、坂本を打ち立ち、丹波亀山の居

城に至り参着。次の日、廿七日に、龜山より愛宕山へ仏詣、一宿参籠致し、惟任日向守心持御座侯や、神前へ参り、太郎坊の御前にて、一度三度まで鬪を取りたる由、申侯。廿八日、西坊にて連歌興行、

発句 惟任日向守

ときは今あめが下知る五月哉

光秀

水上まさる庭のまつ山

西坊

花落つる流れの末を関とめて

紹巴

か様に、百韻仕り、神前に籠おき、

五月廿七日、丹波国龜山へ帰城。

信長公御上洛の事

五月廿九日、信長公御上洛。安土本城御留守衆、津田源十郎、賀藤兵庫頭、野々村又右衛門、遠山新九郎、世木弥左衛門、市橋源八、櫛田忠兵衛。二丸御番衆、蒲生右兵衛大輔、木村次郎左衛門、雲林院出羽守、鳴海助右衛門、祖父江五郎右衛門、佐久間与六郎、簀浦次郎右衛門、福田三川守、千福遠江守、松本為足、丸毛兵庫頭、鵜飼、前波弥五郎、山岡対馬守。是れ等を仰せつけられ、御小姓衆二、三十人召し列れられ、御上洛。直ちに中国へ御発向なさるべきの間、御陣用意仕

り候て、御一左右次第、罷り立つべきの旨、御触れにて、今度は、御伴これなし。さる程に、不慮の題目出来候て、

明智日向守逆心の事

六月朔日、夜に入り、丹波国亀山にて、惟任日向守光秀、逆心を企て、明智左馬助、明智左馬助、明智次右衛門、藤田伝五、斎藤内蔵佐、是れ等として、談合を相究め、信長を討ち果たし、天下の主となるべき調儀を究め、亀山より中国へは三草越えを仕り候ところを、引き返し、東向きに馬の首を並べ、老の山へ上り、山崎より摂津の国を出勢すべきの旨、諸卒に申し触れ、談合の者どもに先手を申しつく。

信長公本能寺にて御腹めされ候事

六月朔日、夜に入り、老の山へ上り、右へ行く道は山崎天神馬場、摂津国の皆道なり。左へ下れば、京へ出づる道なり。爰を左へ下り、桂川打ち越え、漸く夜も明け方に罷りなり候。既に、信長公御座所、本能寺取り巻き、勢衆、四方より乱れ入るなり、信長も、御小姓衆も、当座の喧警下貼の者ども仕出し候と、おぼしめされ候のところ、一向さはなく、ときを上げ、御殿へ鉄炮を打ち入れ候。

是れは謀叛か、如何たる者の企てぞと、御錠のところ、森乱申す様に、明智が者と見え申し候と、言上候へば、是非に及ばずと、上意候。透をあらせず、御殿へ乗り入れ、面御堂の御番衆も御殿へ一手になられ候。御厩より、矢代勝介、伴太郎左衛門、伴正林、村田吉五、切つて出で、討死。此の外、御中間衆、藤九郎、藤八、岩、新六、彦一、弥六、熊、小駒若、虎若、息小虎若を初めとして廿四人、御厩にて討死。

御殿の内にて討死の衆、森乱・森力・森坊、兄弟三人。小河愛平、高橋虎松、金森義入、菅屋角蔵、魚住勝七、武田喜太郎、大塚又一郎、狩野又九郎、薄田与五郎、今川孫二郎、落合小八郎、伊藤彦作、久々利亀、種田亀、山口弥太郎、飯河宮松、祖父江孫、柏原鍋兄弟、針阿弥、平尾久助、大塚孫三、湯浅甚介、小倉松寿。御小姓衆懸かり合ひ懸かり合ひ、討死候なり。湯浅甚助・小倉松寿、此の兩人は、町の宿にて、此の由を承り、敵の中に交入り、本能寺へ懸け込み、討死。御台所の口にては、高橋虎松、暫らく支へ合せ、比類なき働きなり。信長、初めには、御弓を取り合ひ、一、二、三つ遊ばし候へば、何れも時刻到来候て、御弓の絃切れ、其の後、御鎗にて御戦ひなされ、御肘に鎗疵を被り、引き退き、是れまで御そばに女どもつきそひて居り申し候を、女はくるしからず、急ぎ罷り出でよと、仰せられ、追ひ出させられ、既に御殿に火を懸け、焼け来なり候。御姿を御見せあるまじきと、おぼしめされ候か、殿中奥深入り給ひ、内よりも御南戸の口を引き立て、無情に御腹めされ、

中将信忠卿、二条にて歴々御生害の事

三位中将信忠、此の由きかせられ、信長と御一手に御なり候はんとおぼしめされ、妙覚寺を出でさせられ候ところ、村井春長軒父子三人走り向かひ、三位中将信忠へ申し上げ候趣、本能寺は早落去仕り、御殿も焼け落ち候。定めて是れへ取り懸け申すべく候間、二条新御所は御構へよく候。御楯籠り然るべしと申す。これに依りて直ちに二条へ御取り入り、三位中将信忠、御淀には、軍の巷となるべく候間、親王様、若宮様、禁中へ御成り然るべきの申仰せられ、心ならずも、御暇請なされ、内裏へ入れ奉り、爰にて僉議区なり。引き取りて退かれ候へと、申し上ぐる人もあり。三位中将信忠御淀には、か様の謀叛によものがし候はじ。雑兵の手にかゝり候ては後難無念なり。爰にて、腹を切るべしと仰せられ、御神妙の御働き、哀れなり。左候ところに、程なく、明智日向が人数着き懸け候て、猪子兵介、福富平左衛門、野々村三十郎、篠川兵庫、下石彦右衛門、毛利新介、赤座七郎右衛門、団平八、坂井越中、桜木伝七、逆川甚五郎、服部小藤太、小沢六郎三郎、服部六兵衛、水野九蔵、山口半四郎、塙伝三郎、斎藤新五、河野善四郎、寺田右衛門、此の外、各切つて出で貼、伐り殺し、きりころされ、我れ劣らじと、相戦ひ、互ひに知りつ知らるゝ中の働きなれば、切つ先より火焰をふらし、誠に張良が才を振ひて、樊噲が勢にも劣るべからず。思ひ貼の働きあり。さる程に、

小沢六郎三郎、烏帽子屋の町に寄宿これあり。信長公御生害の由承り、此の上は、三位中将信忠卿御座所へ参り、御相伴仕るべきの由、申され候。亭主を初め、隣家の者ども走り寄り、二条の御構へも早く取り巻き候間、御一手になるべからず候、所詮、隠しおき、扶申すべく候間、罷り退かれ候へと、色々異見候へども、同心なく、身方の体にもてなし、纏を打ちかづき、町通り二条へあかられ候。亭主・隣家の者ども、名残惜しく存知、跡をしたひて見送り候へば、御構へに走り入り、中将信忠卿へ御目に懸かり、其の後、面の御門をかため、何れも申し合せ、切つて出で貼、面貼の働き、中貼、是非に及ばず。か様候ところ、御敵、近衛殿御殿へあがり、御構へを見下し、弓鉄炮を以て打ち入り、手負死人余多出来。次第貼に無人になり、既に御構へに乗り入れ、火を懸け候。三位中将信忠卿の御淀には、御腹めされ候て後、縁の板を引き放し給ひて、後には、此の中へ入れ、骸骨を隠すべきの旨、仰せられ、御介錯の事、鎌田新介に仰せつけられ、御一門、歴貼、宗従の家子郎等、薨を並べて討死。算を乱したる有様を御覧じ、不便におぼしめさる。御殿も間近く焼け来たる。此の時、御腹めされ、鎌田新介、冥加なく御頸を打ち申す。御淀の如くに、御死骸を隠しおき、無常の煙となし申し、哀れなる風情、目も当てられず。

御討死の衆

津田又十郎、津田源三郎、津田勘七、津田九郎二郎、津田小藤次、菅屋九右衛門、菅屋勝次郎、猪子兵介、村井春長軒、村井清次、村井作右衛門、服部小藤太、

永井新太郎、野々村三十郎、篠川兵庫頭、下石彦右衛門、下方弥三郎、春日源八郎、団平八、桜木伝七、寺田善右衛門、塙伝三郎、種村彦次郎、毛利新介、毛利岩、斎藤新五、坂井越中、赤座七郎右衛門、桑原助六、桑原九蔵、逆川甚五郎、山口小弁、河野善四郎、村瀬虎、佐々清蔵、福富平左衛門、小沢六郎三郎、土方次郎兵衛、石田孫左衛門、宮田彦次郎、浅井清蔵、高橋藤、小河源四郎、神戸二郎作、大脇喜八、犬飼孫三、石黒彦二郎、越智小十郎、平野新左衛門、平野勘右衛門、水野宗介、井上又蔵、松野平介、飯尾毛介、賀藤辰、山口半四郎、竹中彦八郎、河崎与介、村井新右衛門、服部六兵衛、水野九蔵。

先年、安東伊賀守、不届なる働きありて、追ひ払はれ候。其の時、伊賀守内に、松野平介と申す者候ひキ。勇士にて、ござかしき者の由、聞こしめし及ばれ、めし出だされ、一廉の御領中下され、外聞面目を播し候。今度、松野平助、程遠くこれありて、時刻過ぎて、妙顯寺へ走り来なり候ところ、斎藤内蔵佐、連々知音たるに依りて、内蔵佐方より妙顯寺へ使者を差し越し、早々罷り出で、明智日向守に礼を申し候へ。何事も、くるしかるまじきと、申し越し候ところ、平介、信長公へ召し出だされ候。右の子細、各寺僧の衆へ、条々申しきかせ、忝くも、過分の御知行下され、御用にも罷り立たず。剩へ、御敵へ降参申し、主と崇むべき事、無念なるの由申し、知音のかたへ送状を書きおき、追腹仕り候。誠に誠に命は義に依つて輕しと申す本文は、此の節に候なり。爰に又、土方次郎兵衛と申す者、譜代の御家人なり。御生害の折節、上京柳原にこれありて、時刻を移し、此

の由承り、其の座に至りて、御相伴申さざること、無念なり。追腹仕るべきの由申し、知音の方へ文を書き送り、召使侯下人等に武具、腰刀、衣装、形見にとらせ、尋常に追腹仕り、名誉是非なき次第なり。

六月二日、辰の刻、信長公御父子、御一門、歴貼討ち果たし、明智日向申す様に、落人あるべく候間、家貼をせと、申しつけ、諸卒洛中の町屋に打ち入りて、落人を、事、目も当てられず。都の騒動、斜ならず。其の後、江州の御人数、切り上げ侯はんやの事を存知、其の日、京より直ちに勢田へ打ち越し、山岡美作・山岡対馬兄弟、人質出だし、明智と同心仕り候へと、申し候のところ、信長公御厚恩浅からず、忝きの間、中々同心申すまじきの由侯て、勢田の橋を焼き落し、山岡兄弟居城に火を懸け、山中へ引き退き候。爰にて手を失ひ、勢田の橋つめに足がりを拵へ、人数入れおき、明智日向守、坂本へ打ち帰り候。

江州安土城御留守居衆の有様の事

六月二日、巳の刻、安土には風の吹く様に、明智日向守謀叛にて、信長公・中将信忠卿、御父子御一門、其の外、歴貼、御腹めされ侯由、御沙汰これあり。上下此の由承り、言葉に出して、大事と存知、初めの程は、目と目を見合せ、騒ぎ立つ事、大方ならず。左侯のところ、京より御下男衆逃げ下り、弥必定したり、身の介錯に取り紛れ、泣き悲しむ者もなし。日比の蓄へし重宝の道具にも相構は

ず、家貼を打ち捨て、妻子ばかりを引き列れ貼、美濃・尾張の人貼は、本国を心ざし、思々にのかれなり。其の日、二日の夜に入り、山崎源太左衛門は自焼して、安土を山崎の居城へ罷り退かれ、弥騒ぎ立つ事、正躰なし。蒲生右兵衛大輔、此の上は、御上臈衆、御子様達、先づ日野谷まで引き退き候はんに、談合を相究め、子息、蒲生忠三郎を、日野より腰越まで御迎へのため、呼び越し、牛馬・人足等、日野よりめしよせ、

六月三日、未の刻、のかせられ候へと、申され候。御上臈衆仰せらるる様、とても安土打ち捨て、のかせられ候間、御天主にこれある金銀・太刀・刀を取り、火を懸け、罷り退き候へと、仰せられ候ところ、蒲生右兵衛大輔、希代無欲の存分あり。信長公、年来、御心を尽され、金銀を鏤め、天下無双の御屋形作り、蒲生覚悟として、焼き払ひ、空く赤土となすべき事、冥加なき次第なり。其の上、金銀・御名物乱取り致すべき事、都鄙の嘲弄、如何が候なり。安土御構へ、木村次郎左衛門に渡しおき、夫貼に御上臈衆へ警固を申しつけ、退き申され候。端々の御衆は、かちはだしにて、足は紅に染りて、哀れなる風情、目も当てられず。

家康公、和泉堺より引取り退かれし事

然るに、徳川家康公、穴山梅雪、長谷川竹、和泉の堺にて、信長公御父子御生害の由承り、取る物も取り敢へず、宇治田原越えにて、退かれ候ところ、一揆ど

もさし合ひ、穴山梅雪生害なり。徳川公、長谷川竹、桑名より舟にめされ、熱田
湊へ船着なり。